

豊川水系における水資源開発基本計画(骨子案) 新旧対照表

現行：需要主導型フルプラン	次期：リスク管理型フルプラン(案)	備考 ※第7回豊川部会でのご意見
	<p>(前文) ※豊川水系の特徴(流域内外の地域連携)及び顕在化している水需給を巡るリスクについて記載 ※リスクマネジメントに基づくPDCAサイクルの導入を記載</p>	<p>・重要産業の集積、今後の工業立地の見込み ・天竜川等の水系間の連携という視点</p>
<p>1. 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標 ※「需要の見通し」及び「供給の目標」の与条件として以下を記載 ・対象地域(フルプランエリア)を定義 ・水需要の見通しを算定する際に用いた想定年度を記載</p>	<p>※「需要の見通し」及び「供給の目標」の与条件として以下を記載 ・需要側に存在する不確定要素を考慮する必要があること ・供給側に発生頻度は低いものの水供給に影響の大きい各種リスクが存在すること ・対象地域(フルプランエリア)</p>	
<p>(1)水の用途別の需要の見通し ※水の用途別の想定年度における、需要の見通しを定量的に記載 <水道用水、工業用水> ・フルプランエリア内全体の需要量を数値で記載 <農業用水> ・新規の需要量を数値で記載</p>	<p>※水の用途別のおおむね10年後における需要の見通しを定性的に記載 <水道用水、工業用水> ※需要想定に用いる人口・製造品出荷額などを踏まえた近年の傾向を定性的に記載 ※フルプランエリア内全体の需要の見通しの傾向を変動幅をもって定性的に記載 <農業用水> ※新規の需要量を定性的に記載 【参考】 ※おおむね10年後とした具体年度、及びおおむね10年後の需要量の変動幅(高位値・低位値)の数値については、これまでと同様に県別用途別に「説明資料」に記載(参考4を参照) ※水需要の変化に影響する不確定要素(人口・経済成長率、有収率・利用率・負荷率)のおおむね10年後の想定値についても「説明資料」に記載(参考4を参照)</p>	
<p>(2)供給の目標 ※定性的な目標を設定(原則10箇年第1位相当の渇水時に対する目標) 近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえた上で、地域の実情に即して安定的な水の利用を可能にすること ※施設の供給可能量を定量的に記載 <水道用水、工業用水> 掲上した”新規施設”と”既存施設”を合計した、以下の供給可能量を記載 ・10箇年第1位相当の渇水時の供給可能量 ・計画策定当時の供給可能量</p>	<p>※従来の目標に加え、発生頻度は低いものの水供給に影響の大きいリスクに対しても、リスク別に供給の目標を設定、これまでと同様に定性的に記載 <渇水> ・10箇年第1位相当の渇水時:安定的な水利用を可能にする ・既往最大級の渇水時:当該地域の生活・経済活動に必要な最低限の水を確保 <大規模自然災害> ・大規模自然災害発生後:当該地域の生活・経済活動に必要な最低限の水を確保、施設の早期復旧 <施設の老朽化・劣化> ・フルプランに基づき整備した施設の機能を将来にわたって維持・確保 【参考】 ※計画当時の供給可能量に加え、県別用途別の10箇年第1位相当渇水時及び既往最大級渇水時の供給可能量については、これまでと同様に「説明資料」に記載</p>	

<p>2. 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項</p> <p>※「供給量もしくは供給区域を変更する事業」及び「供給量及び供給区域の変更を伴わない事業」について、個々の事業に関する基本的な事項を記載</p>	<p>※「供給量もしくは供給区域を変更する事業」と「供給量及び供給区域の変更を伴わない事業」に区別し記載</p> <p>※「供給量もしくは供給区域を変更する事業」については、個々の事業に関する基本的な事項を記載</p> <p>※「供給量及び供給区域の変更を伴わない事業」については、「改築事業群の包括掲上」として記載</p>	
<p>3. その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項</p> <p>※水源対策、水環境改善、地下水の保全・利用、水質向上・水利用の合理化、水利調整等の事項を記載</p> <p>(1) 需給の総合的な施策 (2) 水源地域の活性化等 (3) 健全な水循環の重視等 (4) 地下水の保全・利用等 (5) 水利用の合理化等 (6) 水利用調整等 (7) 水質・自然環境の保全への配慮等 (8) 他計画との整合等既存施設の活用等</p>	<p>(1) <u>関連する他計画との関係</u>（現行(3)(8)） ※国土強靱化基本計画、水循環基本計画、気候変動適応計画等の関連する各種計画との整合を図り、相互の取組の相乗効果が得られるよう進める旨を記載</p> <p>(2) <u>ハード対策及びソフト対策の一体的な推進</u>（現行(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)） ※必要なソフト対策を以下の区分で記載</p> <p>1) 水供給の安全度を確保するための対策（需要面からの対策） （供給面からの対策）</p> <p>2) 危機時において必要な水を確保するための対策（危機時に備えた事前対策） （危機時における柔軟な対応）</p> <p>3) 水源地域対策、教育・普及啓発等</p> <p>(3) <u>気候変動リスクへの対応</u>（新規） ※「気候変動の影響によって変動する供給可能量及び需要量について、継続的にデータを蓄積・評価し、科学的知見の収集に努め、気候変動の温水への影響の予測・評価手法の更なる進展及び将来予測・評価結果並びに適応策に関する知見等を踏まえ、適時、本計画に反映していくよう努めるものとする。」との記載</p> <p>(4) <u>地域の実情に応じた配慮事項</u>（現行(2)(3)(4)(5)(6)(7)） ※河川環境、治水対策、水力エネルギーの適正利用、下流既得水利、水産資源の保護、森林の保全、地下水の保全と利用、水源地域の活性化等について記載</p> <p>(5) <u>先端技術の活用による社会課題への対応</u>（新規）</p> <p>(6) <u>リスクマネジメントに基づくPDCAサイクルの徹底</u>（新規） ※計画期間を、おおむね10箇年とする旨を記載 ※おおむね5年を目途に計画の点検を実施し必要に応じ計画を変更する旨を記載 ※中間時の点検を行うにあたっての基本的な考えを記載</p>	<p>・持続可能な開発目標(SDGs)、気候変動の視点</p> <p>・水供給の維持に併せて水インフラの分散化の視点も重要</p> <p>・特に重要な施設(拠点病院等)、リスク管理の観点でメリハリが重要 ・予備的な施設の記載 ・サプライチェーンを考慮した水の確保が重要 ・適切な更新等の維持管理に併せた戦略的なインフラの耐震化 ・井戸水、渓流水など緊急的な水源の確保 ・南海トラフを考慮、ライフラインの早期復旧、強靱化が必要</p> <p>・水の大切さの広報・教育 ・ソフト施策により流域が水源地域と連動することが重要 ・住民との平時からのコミュニケーション</p> <p>・地域の特性を考慮 ・バイオマス発電など、時代に即した取組が進められる計画</p>